



大阪市における官民連携（PPP/PFI）の 推進体制及び取組み

平成28年9月

大阪市 市政改革室 官民連携担当

大阪市の概要

- ▶ 面積 約225km²
- ▶ 人口 約269万人(約135万世帯)
- ▶ 予算規模(平成28年度当初)

一般会計 1兆6509億円

特別会計 2兆0464億円

総額 3兆6973億円

(政令指定都市1位)



大阪市における改革について

○これまでの大阪市における改革の取り組み

- ・市債残高の大きな削減
- ・職員数を大きく削減
- ・外郭団体の改革

⇒市政改革の取組により一定の成果

○今後、

- ・税収は大きな増を見込めず、
- ・扶助費など社会保障関連経費のさらなる増加
- ・今後も厳しい財政状況が続くことが予測
- ・少子高齢化、情報化やグローバル化が急速に進展する中で、市政課題に適切に対応

⇒そのためには、施策・事業の見直し、歳出の削減、
歳入の確保とともに、**民間活力の活用が重要に**

大阪市における官民連携について

平成28年度 市政運営の基本方針(平成28年2月)(抜粋)

- ・官民の最適な役割分担のもと、地下鉄・バス事業や水道事業をはじめとした官が担っている事業を民間が担うことにより、コスト削減とサービス向上が期待できるものは積極的に民間開放を推進する。また、公共施設の整備にあたっては、PPP/PFI手法の活用などを促進する。

各区役所・事業担当部局において官民連携を推進

大阪市におけるPFI事業実施体制の構築

平成27年 6月 「経済財政運営と改革の基本方針2015」及び「日本再興戦略改訂2015」において、PPP/PFI全体についてより一層の推進を図る方向性が示される

平成27年10月 PFIガイドライン策定等、全市的な取り組みとしての対応及びPFI事業の推進体制を整備することを目的に市政改革室にPFI担当が新設

平成27年12月 「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針」が示される

平成28年 2月 「平成28年度 市政運営の基本方針」
『公共施設の整備にあたっては、PPP/PFI手法の活用などを促進する』

平成28年 3月 「大阪市PFIガイドライン」策定

平成28年 4月 官民連携の推進体制の構築を目的とし、従来の民営化担当及びPFI担当を統合し、官民連携担当を新設

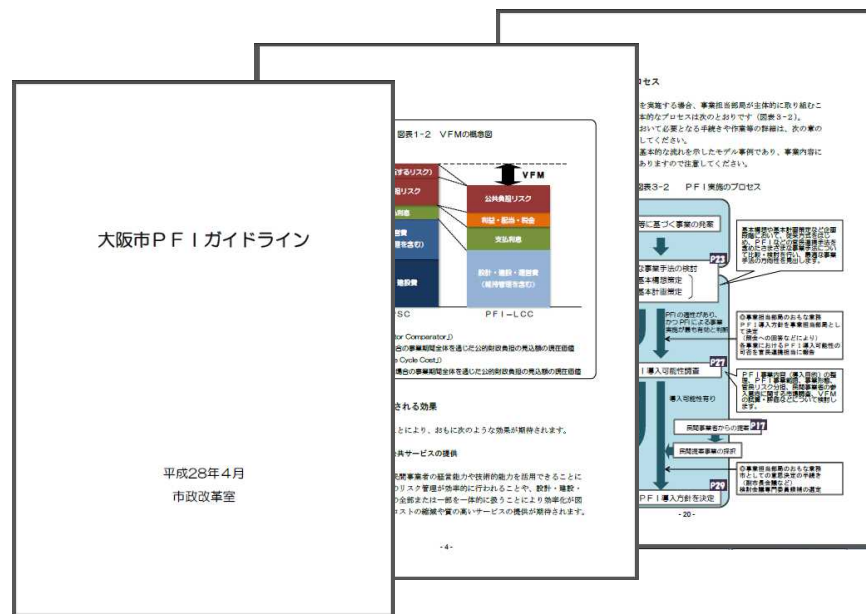
「大阪市PFIガイドライン」の策定

●PFI手法の検討及び適切かつ円滑な導入に向けて、大阪市におけるPFI運用に関する体制や具体的な進め方、注意点等を示すことを目的に平成28年3月策定(同年4月改訂)

●事業手法の検討にあたっては、効率的かつ効果的な公共施設等の整備と公共サービスの提供を図るため、PPP/PFI手法も含めた中から最適な事業手法を選択するよう努め、PFI手法を導入・実施する際には、本ガイドラインに沿って、必要な検討や手続きを進めるものとしている

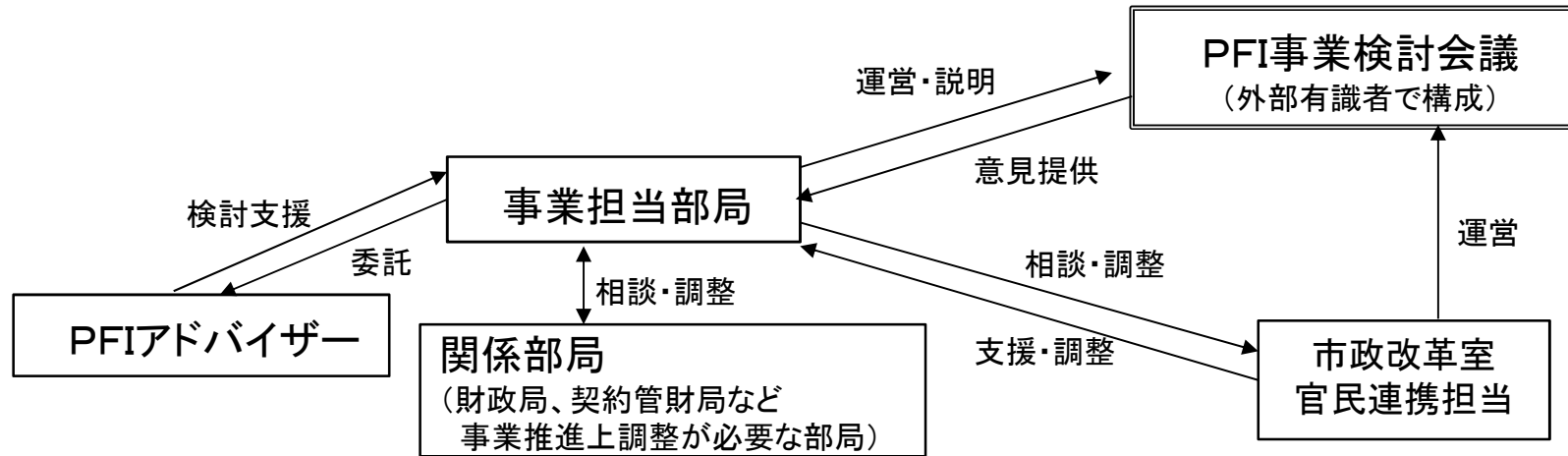
【内容】

- ・PFIの概要
 - ・大阪市のPFI事業実施体制
 - ・PFI事業実施プロセス
 - ・PFI事業実施における手続き
 - ・PFIを実施するにあたっての配慮事項
- <参考資料>
- ・本市及び他都市における事例
 - ・用語索引 など



大阪市のPFI事業実施体制

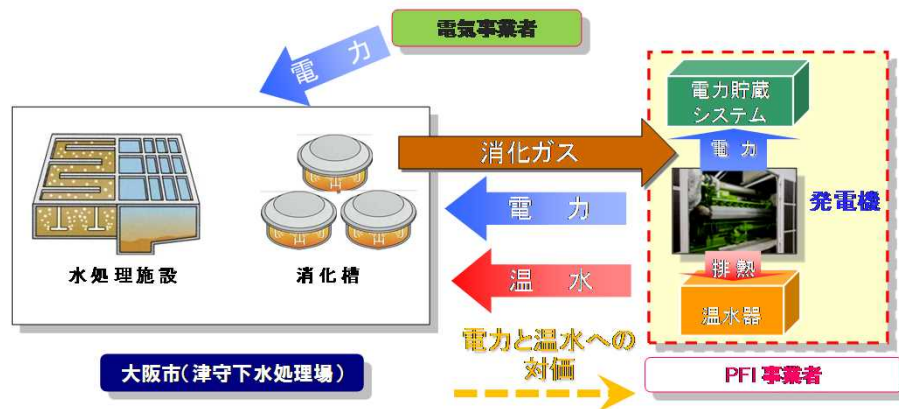
●事業担当部局と官民連携担当の役割分担(「大阪市PFIガイドライン」より)



事業担当部局	市政改革室官民連携担当
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の発案、関係部局との調整、意思決定における手続き ・民間事業者の提案に対する検討及び検討結果の通知 ・アドバイザーの選定・委託 ・実施方針の策定、VFMの算定、特定事業の選定、募集要項等の策定 ・個別のPFI事業に係る議会への説明、議決に向けた手続き ・入札の実施、契約の締結 ・必要情報の公表 ・情報公開請求(情報提供依頼)への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・PFIの共通課題の検討 ・PFI導入に向けた事業担当部局への検討支援(啓発)及び検討状況の把握 ・「大阪市PFIガイドライン」の改正、周知 ・民間事業者の提案の受付(必要書類の確認)、受理、事業担当部局への回付 ・PFIの共通課題に係る国等との調整など
<ul style="list-style-type: none"> ・外部有識者で構成されるPFI事業検討会議の運営 	

大阪市のPPP/PFI事例について

▶ PFI



津守下水処理場消化ガス発電設備整備事業

事業概要	消化ガス(バイオガス)発電により電力と熱を下水処理場へ供給【BTO方式】
公募方式	公募プロポーザル方式
事業期間	20年間(平成19年～平成38年)※別途、建設に1年
事業効果	20年間で約17億円の財政負担削減(VFM 約18%)



平野下水処理場汚泥固形燃料化事業

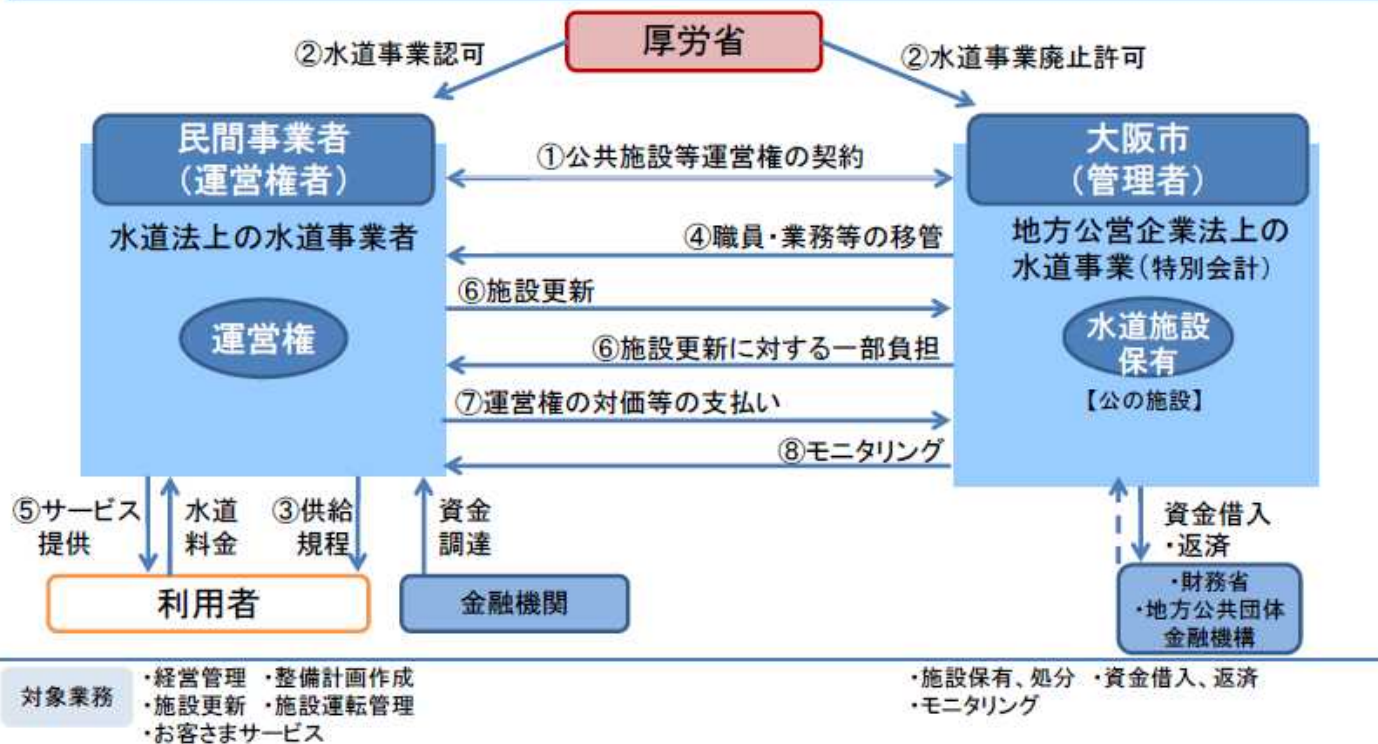
事業概要	汚泥を処理し、固形燃料化物を生成し、火力発電所で有効利用を図る【BTO方式】
公募方式	公募プロポーザル方式
事業期間	20年間(平成26年～平成45年)
事業効果	20年間で約9億円の市財政負担削減効果(VFM 約6%)

大阪市のPPP/PFI事例について

▶ 水道事業における公共施設等運営権制度の活用

● 検討中の事業スキーム

- ・ 大阪市＝施設保有者として公の施設（地方自治法）を保有し、運営権を民間事業者へ付与
- ・ 民間事業者＝水道事業認可を取得し、料金の直接収入から維持管理、施設更新まで認可上認められた水道事業を実施



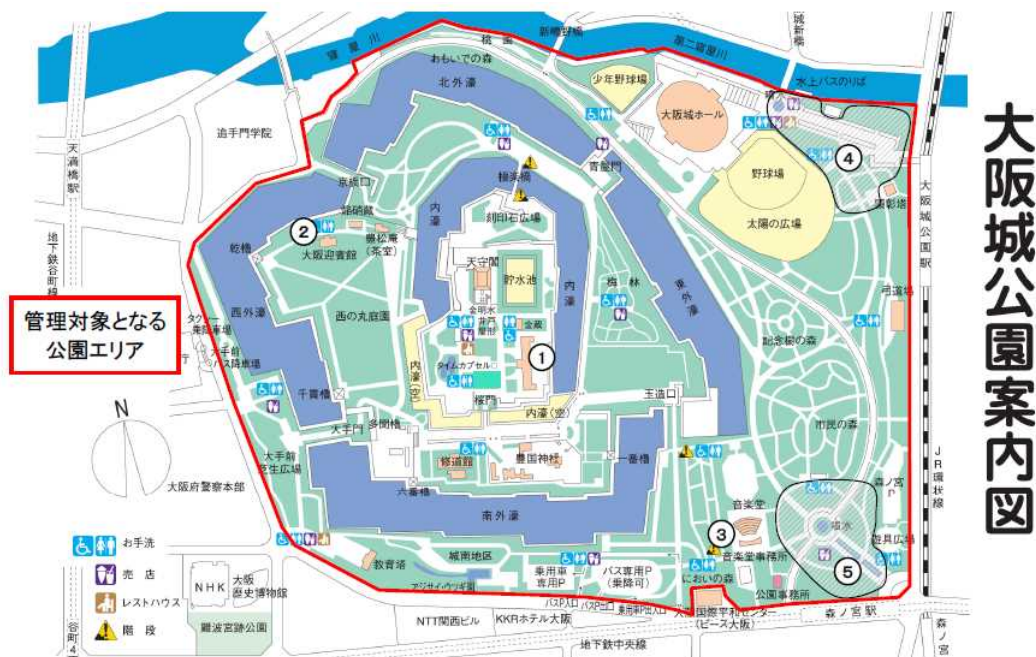
大阪市のPPP/PFI事例について

大阪城公園におけるパークマネジメント事業(PMO)①

PMO事業とは PMO(Park Management Organization)・・・公園を一体管理し、新たな魅力向上事業を実施する民主体の事業者

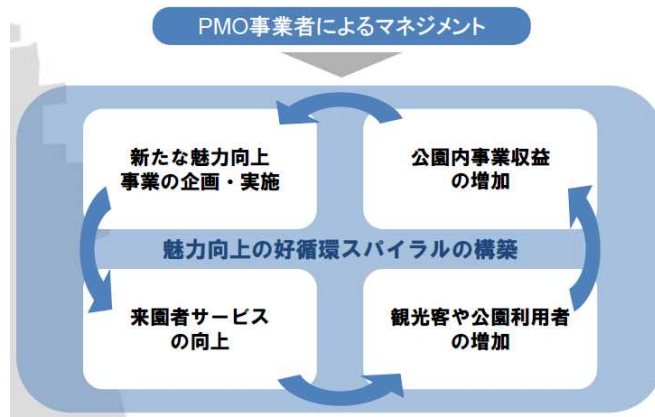
平成24年12月に大阪府で策定した「大阪都市魅力創造戦略」の中で、大阪城公園を重点エリアのひとつに位置付け、民間事業者の柔軟かつ優れたアイデアや活力を導入し、世界的な観光拠点に相応わしいサービスの提供や新たな魅力の創出を図るため、民間主体の事業者が公園全体を総合的かつ戦略的に一体管理するPMO事業を導入している。

PMO事業者は指定管理者制度による公園の指定管理者としてだけでなく、大阪城公園の観光拠点化に向けて、新たな魅力ある施設の整備や既存の未利用施設の活用を実施する。



大阪市のPPP/PFI事例について

大阪城公園におけるパークマネジメント事業(PMO)②



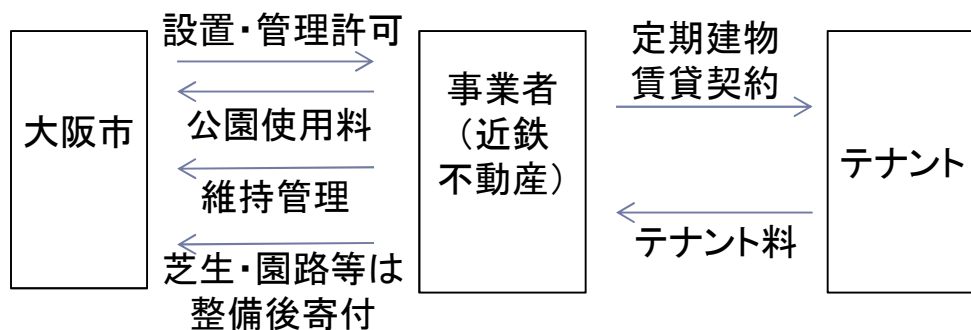
- PMO事業者により、公園等施設の管理運営事業、提案された魅力向上事業の実施(委託料等市の負担なし)
- 事業収支の中から基本納付金として、固定額を市に納付
- さらに、大阪城公園パークマネジメント全事業の収益から、一定の割合を変動納付金として還元

大阪市のPPP/PFI事例について

▶ 大阪市天王寺公園エントランスエリア『てんしば』

事業概要	天王寺公園エントランスエリアにおいて、にぎわい創出のためのハード・ソフト事業と維持管理事業を一体的に実施
公募方式	公募型プロポーザル方式(2段階)
事業期間	20年間(平成27年度～平成46年度)
提案事項	にぎわいを創出するための芝生広場・飲食・物販施設等の施設整備やイベント企画・実施、プロモーション活動、施設の維持管理業務
事業者の負担	整備費、維持管理費、店舗部分等収益施設部分の公園使用料

※指定管理者制度は導入していない。当該地域の管理運営を民間が担うが、底地所有権や公園使用許可権限は市。



大阪市のPPP/PFI事例について

▶ 民間事業者との包括連携協定

●株式会社ぐるなびとの包括連携協定を締結(H28.6)

連携事項	<ul style="list-style-type: none"> ・観光振興に関すること ・食文化振興に関すること ・地域産業振興に関すること など
協力内容例	<ul style="list-style-type: none"> ・飲食店関係者を対象としたインバウンド対策セミナーを連携して開催 ・情報発信ホームページ『大阪市×ぐるなび×ぐるたび』を立ち上げ



●イオン株式会社との包括連携協定を締結(H26.12)

連携事項	<ul style="list-style-type: none"> ・「すきやねん大阪WAONカード」を活用した市民活動の支援等に関すること ・市民の安全及び地域振興その他市民活動の推進に関することなど
協力内容例	<ul style="list-style-type: none"> ・WAONカード利用金額の0.1%の寄附が区政推進基金に積みたてられ、市民活動を支援する助成金の原資に ・市内店舗スペースへのポスター掲示やチラシ等の配架、本市イベントの実施などを通じた市政情報の発信

大阪市のPPP/PFI事例について

▶ DIY型の新たな暮らしを発信（大正区）

- 大正区は、地域活性化を目的に、UR都市機構と株式会社フィルと連携し、千島団地を舞台にDIYに関するアドバイスやワークショップなどを展開する新たな交流拠点を整備するプロジェクトを立ち上げ
- 今秋以降、千島団地の募集住戸はすべてDIY可（原則、原状復帰の義務なし）となる予定



▶ あべの筋の魅力ある街づくり（阿倍野区）

- 阿倍野区ではあべの筋（阪堺電気軌道上町線の軌道敷）に芝生を敷設、芝生の維持管理を安定的に続けていくための財源を確保するため、ふるさと寄附金制度を活用し寄附を募っている
- 寄附金額に応じた特典（芳名板設置、感謝状、記念品等）



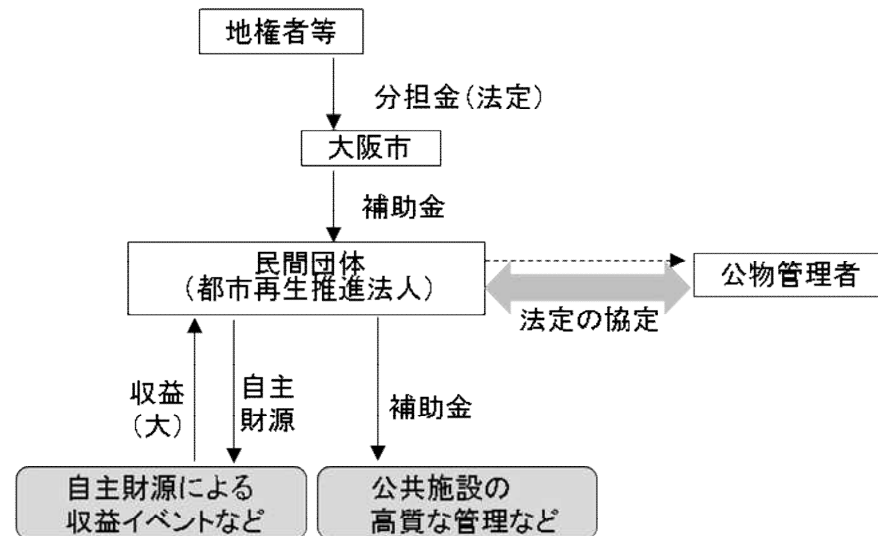
大阪市のPPP/PFI事例について

▶ エリアマネジメント活動促進制度(大阪版BID)①

●JR大阪駅北側の大規模複合施設「グランフロント大阪」を含む「うめきた先行開発区域」7ヘクタールのエリアを対象に、日本で初めてBIDの制度運用を開始

●民間のエリアマネジメント団体に資金的な裏付けを与え、持続的なまちづくり活動を支援する制度で、民間所有の空間だけでなく、車道や歩道、公園や広場など公共空間もその団体が一体的に管理・運営する

<エリアマネジメント活動促進制度によるエリアマネジメント>



大阪市のPPP/PFI事例について

▶ エリアマネジメント活動促進制度(大阪版BID)②

○大阪版BID制度を活用した取り組み事例



対象事業 分担金	<h3>施設の維持保全</h3> <p>Workers in blue uniforms are performing maintenance on a structure, possibly a sign or a piece of equipment.</p>	<h3>美化・清掃</h3> <p>A worker in a blue uniform is cleaning a sidewalk with a blue bucket and a brush.</p>	<h3>放置自転車対策</h3> <p>Workers in green and yellow uniforms are talking to a man in a black jacket about a bicycle parked on the sidewalk.</p>	<h3>防犯対策</h3> <p>A worker in a blue uniform is walking on a sidewalk, possibly patrolling or monitoring the area.</p>
-------------	--	---	---	---

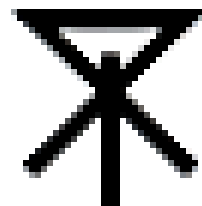
大阪市のPPP/PFI事例について

▶ マーケット・リサーチによる整備手法の検討

- 天保山客船ターミナルの改修にあたり、民間活力導入の可能性を検討することを目的に、民間事業者に対しての需要調査(ヒアリング等)を実施(平成27年8月~12月)
- 大阪市港区において予定されている(仮称)区画整理記念・交流会館の整備にあたり、地域の利便性向上に資する民間等附帯施設の導入可能性について、市場における動向や民間の意向等を把握することを目的にマーケット・リサーチを実施(平成28年5月~7月)

▶ ネーミングライツ





ご清聴ありがとうございました

大阪市市政改革室官民連携担当 TEL : 06-6208-9733 FAX : 06-6205-2660
E-mail : ac0011@city.osaka.lg.jp